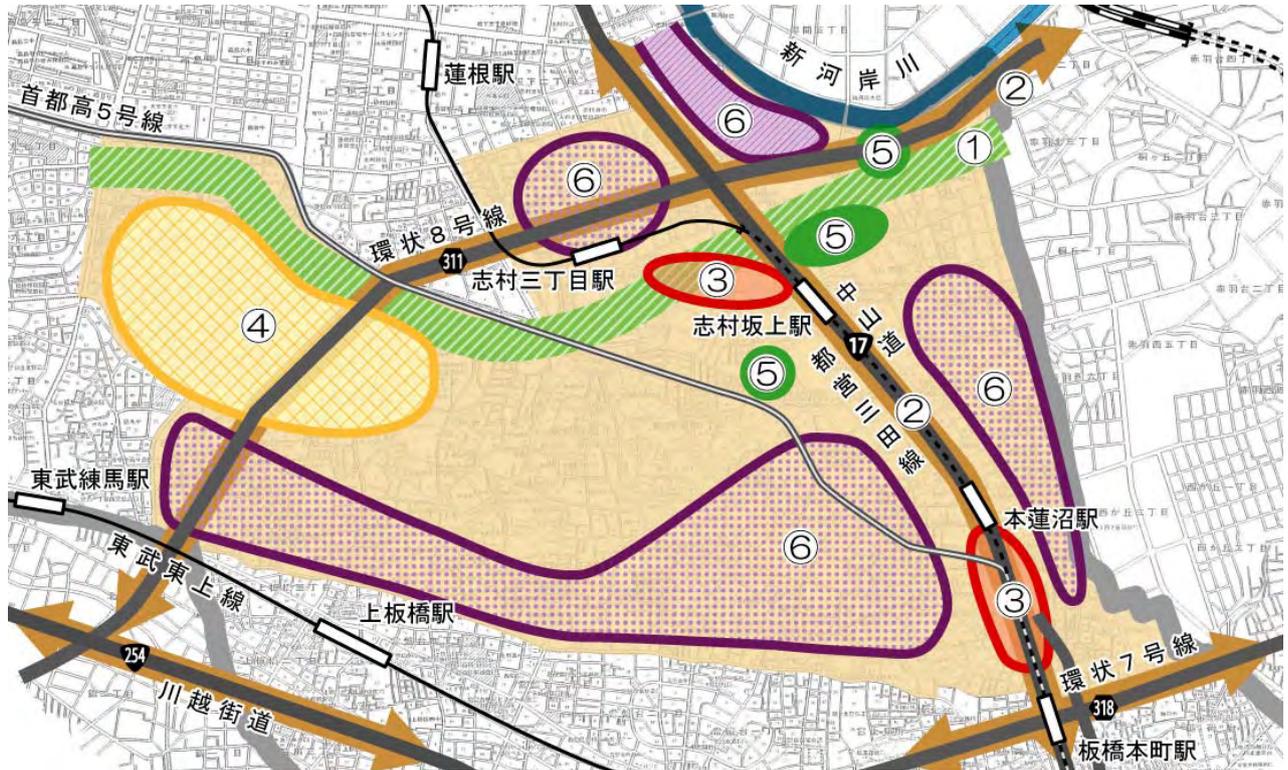


# 志村地域 景観形成方針図



凡	例		
	公園・緑地の拠点の形成		崖線の軸の形成
	住宅地景観の形成		特徴的な住宅地景観の形成
	工場景観の形成		道の軸の形成
	住工共存景観の形成		商店街景観の形成

赤塚地域は、農地と住宅の共存や宅地化の進行と自然環境とが調和した、緑豊かな景観づくりを進めます。また、地域に密着したにぎわいのある商店街や赤塚城址周辺の歴史資源を生かした散策や観光に力点を置いた、魅力ある景観形成を目指します。

### ① 崖線を生かした景観と湧水の保全

崖線を生かした景観と崖線の緑と一体となった湧水のある景観を保全します。



### ② 川越街道の沿道景観の形成

川越街道は、歩行者空間に配慮した沿道景観をつくりま



### ③ にぎわいのある商店街の景観の形成

地域に密着した商店街は、景観に配慮したにぎわいのある商店街づくりをします。



### ④ 緑と水を生かした公園の景観の維持・保全

崖線の緑と湧水を生かした、緑と水にあふれる公園の景観を維持・保全します。



### ⑤ 農地と住宅地が共存する景観の形成

赤塚および徳丸周辺は、住宅地に点在する農地を保全し、農地と住宅地が共存する景観づくりをします。

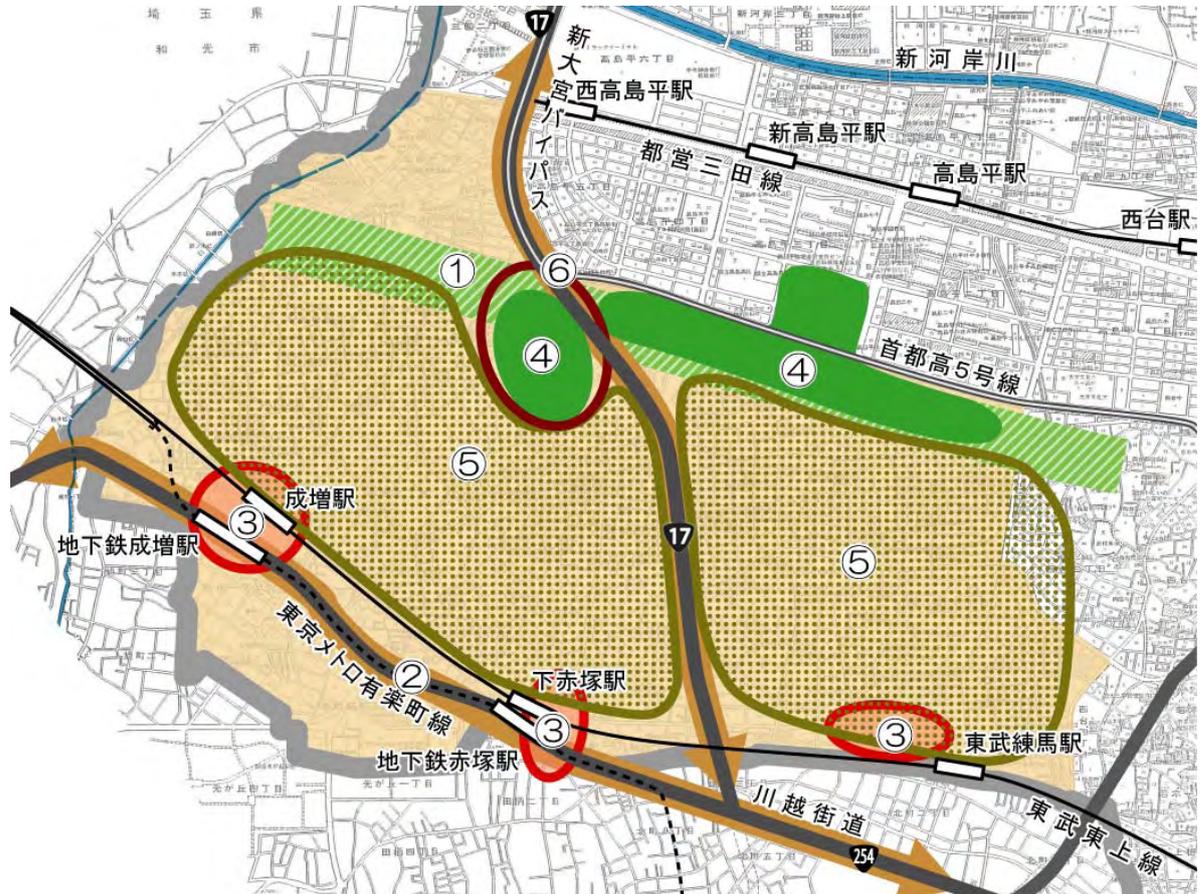


### ⑥ 自然と歴史と文化の里にふさわしい景観の形成

赤塚城址周辺を核とした緑と水、歴史・文化資源を生かした、回遊して楽しめる景観を形成します。



## 赤塚地域 景観形成方針図



凡	例
	公園・緑地の拠点の形成
	農地景観の形成
	自然と歴史と文化の里
	住宅地景観の形成
	崖線の軸の形成
	道の軸の形成
	商店街景観の形成

高島平地域は、荒川の水と緑を生かしたゆとりとうるおいのある景観づくりを進めます。また、高島平周辺は、商業・業務・文化などの資源を生かした、舟渡・新河岸周辺は、地域と工場が共存した、住みやすく活力にあふれた景観形成を目指します。

### ① 広大な荒川の水と緑を生かした景観の形成

荒川の水と緑、河川敷の広がりある空間を生かして、まちづくりや区民活動と一体となった景観づくりをします。



### ② 中山道の沿道景観の形成

中山道は、沿道環境を改善するとともに、景観に配慮した沿道の街並みを形成します。



### ③ にぎわいのある商店街の景観の形成

地域に密着した商店街は、景観に配慮したにぎわいのある商店街づくりをします。



### ④ 高島平周辺の住宅地と街路樹の景観の保全

高島平周辺は、計画的に開発された住宅地と街路樹の緑を保全します。



### ⑤ 公園・緑地の景観の維持・保全

区民の憩いの場として、スポーツ・レクリエーションの拠点にふさわしい公園・緑地の景観を維持・保全します。

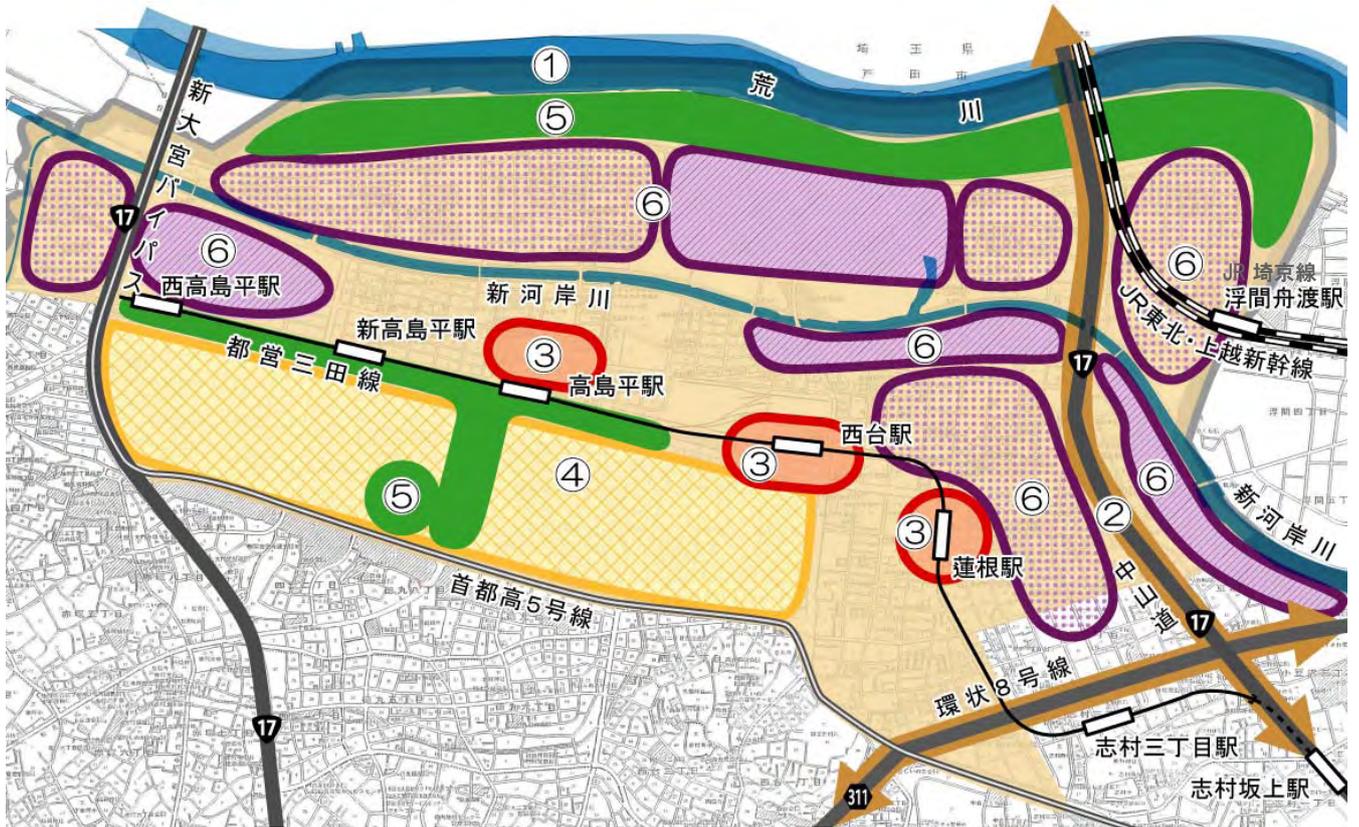


### ⑥ 地域と共存する工場の景観の形成

地域の良好なランドマークとなる工夫や周辺との景観の調和に配慮して、地域と共存した工場をつくります。



# 高島平地域 景観形成方針図



凡	例
	公園・緑地の拠点の形成
	住宅地景観の形成
	工場景観の形成
	住工共存景観の形成
	川の軸の形成
	特徴的な住宅地景観の形成
	道の軸の形成
	商店街景観の形成

### 3 景観づくりにおける重点地区の方針

景観形成を重点的に進めていくために、「既存の景観資源」や「整備目的をもった地区」から、重点地区（候補地）を20か所選定しました。

選定においては地元の意向、事業の実現性などを勘案しながら、板橋区の景観をリードする拠点として区内にバランスよく設定します。

#### 1 既存の景観資源

- A 板橋十景
- B 景観アンケートによる「大切な景観」
- C 板橋の骨格となる景観要素（8要素）

#### 2 整備目的をもった地区

- D 良好な住環境の保全を目指す地区
- E 防災機能の向上を目指す地区
- F 市街地開発事業など新たな市街地形成を目指す地区
- G 工場や商店街など地元産業の育成整備を目指す地区
- H 歴史的文化的な資源を生かしたまちづくりを進める地区
- I 地域住民のまちづくりの機運が高い地区

この重点地区（候補地）は、地区の様々な要素が関連し合っって良い景観のイメージが醸し出される地区です。今後、これらの中から都市計画で定める良好な景観形成を図る景観地区<sup>※8</sup>または景観法に基づく行為の制限<sup>※9</sup>を行う地区が指定され、良好な景観を形成していく“道筋”となります。

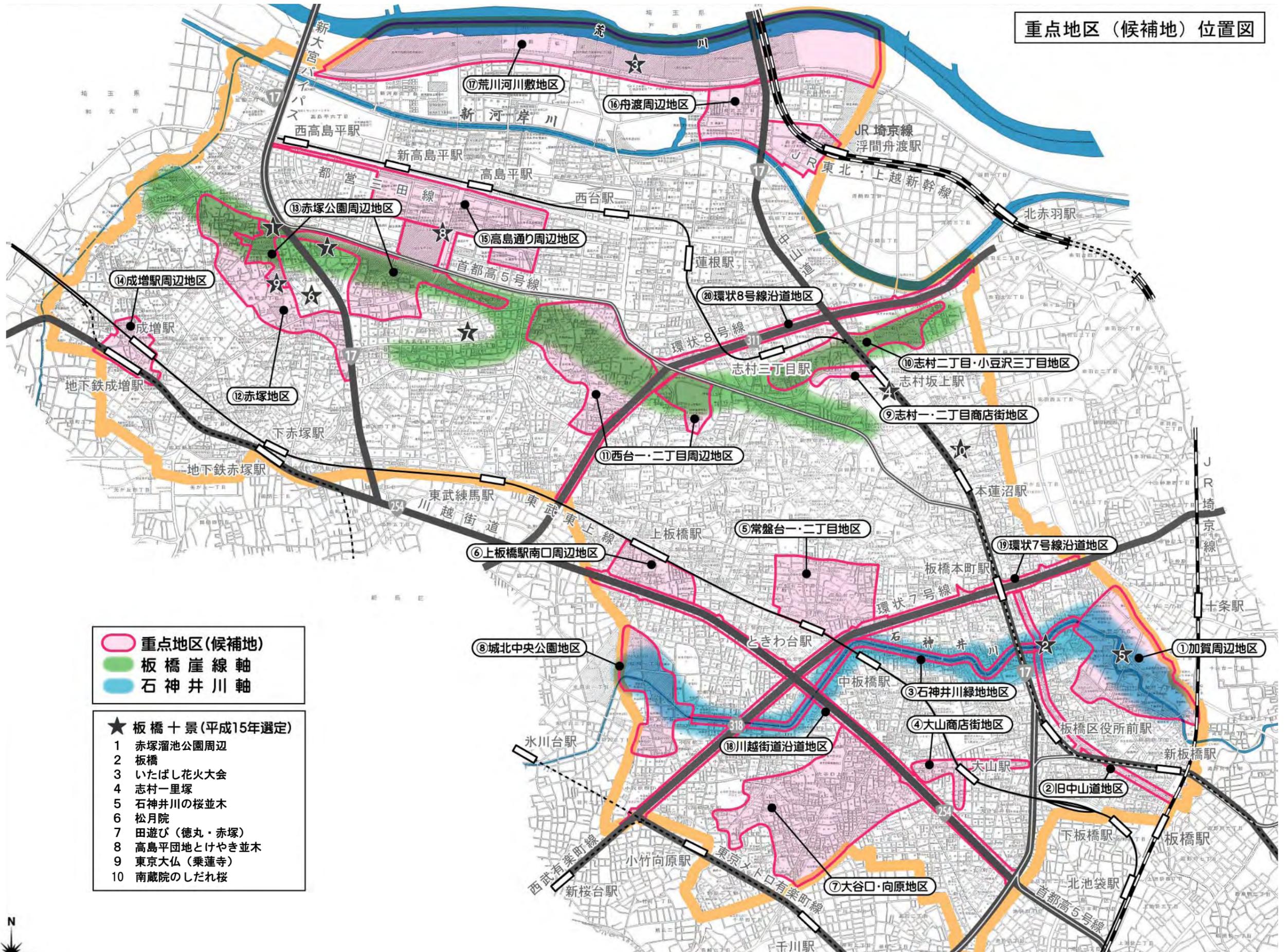
さらに、これらの重点地区（候補地）を連続させて、大きく2つの軸としてまとめます。そのひとつは、板橋区を東西に横断する緑豊かな武蔵野台地の崖線であり“板橋崖線軸”とします。もうひとつは、石神井川や河川沿いの公園・緑地が一体となった緑と水の景観軸となる“石神井川軸”です。

この2つの“景観軸”は板橋区の景観的特徴を最も良く表すものとして特に重要と考えられます。

※8 景観地区：景観法においては、積極的に良好な景観形成を図る仕組みとして景観地区を指定することが可能となっており、対象は建築物や工作物や開発行為などとされ、様々な法制度を総合的かつ横断的に規制誘導可能な制度である。

※9 景観法に基づく行為の制限：景観法により定められた景観計画区域では、届出対象行為が定められ、一定の開発や建築などの行為に対して景観形成基準が定められ、制限される仕組みとなっている。

重点地区（候補地）位置図



○ 重点地区（候補地）  
■ 板橋崖線軸  
■ 石神井川軸

- ★ 板橋十景（平成15年選定）
- 1 赤塚溜池公園周辺
  - 2 板橋
  - 3 いたばし花火大会
  - 4 志村一里塚
  - 5 石神井川の桜並木
  - 6 松月院
  - 7 田遊び（徳丸・赤塚）
  - 8 高島平地とけやき並木
  - 9 東京大仏（乗蓮寺）
  - 10 南蔵院のしだれ桜



### 重点地区(候補地)一覧表

地域	地区名称	地区別の方針	1 既存の景観資源			2 整備目的をもった地区						
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	
板橋地域	① 加賀周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>石神井川と沿川地区の歴史と緑空間の保全</li> <li>研究所跡地など公共施設を生かした周辺景観の形成</li> </ul>	○	○	○						○	○
	② 旧中山道地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化を生かした街道景観の保全・整備</li> <li>商店街の景観形成の目標、ルールづくり</li> </ul>	○		○					○	○	○
	③ 石神井川緑地地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿川の緑道や周辺景観を含め、憩いの空間として良好な河川景観の形成</li> </ul>	○	○	○							
	④ 大山商店街地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街を軸とした、にぎわいある景観の保全</li> <li>屋外広告物の規制や駐輪スペースの確保などの景観に配慮したルールづくり</li> <li>街路整備事業に併せた景観形成</li> </ul>		○	○					○		○
常盤台地域	⑤ 常盤台一・二丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>特徴ある住宅地の景観を継承するルールづくり</li> <li>住民を中心とした、区と協働による景観形成</li> </ul>		○	○	○						○
	⑥ 上板橋駅南口周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街のにぎわいと、良好な居住空間の景観形成</li> <li>駅前整備と一体となった景観形成</li> </ul>			○			○	○			
	⑦ 大谷口・向原地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>路地の趣きを生かした、住宅地の景観形成</li> <li>住宅団地の建替えに併せた景観形成</li> </ul>				○	○					
	⑧ 城北中央公園地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>城北中央公園を緑の拠点とし、石神井川と連続させた緑の維持・保全</li> </ul>		○	○		○					
志村地域	⑨ 志村一・二丁目商店街地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街のにぎわいを醸し出すうるおいのある良好な景観形成</li> </ul>			○					○		
	⑩ 志村二丁目・小豆沢三丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>崖線や湧水の保全区域の指定などにより、特徴的な地形や小豆沢公園などを生かした景観形成</li> </ul>			○						○	
	⑪ 西台一・二丁目周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>板橋崖線軸の豊かな樹林地の保全</li> <li>中層住宅地の都市環境に配慮した景観形成</li> </ul>			○	○						
赤塚地域	⑫ 赤塚地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>起伏に富んだ地形と緑の中に見える、特徴的な住宅地景観の保全・形成</li> <li>貴重な農地の保全や生産緑地地区の指定</li> </ul>	○	○	○			○				
	⑬ 赤塚公園周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤塚公園周辺と周辺文化施設を生かし、自然と歴史と文化を感じる景観の保全・形成</li> </ul>	○	○	○						○	
	⑭ 成増駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口と南口が一体となり、にぎわいと魅力ある駅周辺の景観形成</li> </ul>			○			○	○			
高島平地域	⑮ 高島通り周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>特徴的な緑の連続による、街路景観の維持、保全</li> <li>特徴的な集合住宅団地の景観保全</li> <li>街路樹・住宅地・公園の緑のネットワークの形成</li> </ul>		○	○	○						
	⑯ 舟渡周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺商業地から住宅・工場の共存を目指した、緑化などに配慮した景観形成</li> <li>工場の建替えや跡地利用を見据えたルールづくり</li> </ul>			○					○		
	⑰ 荒川河川敷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川河川敷の広がりのある景観の保全</li> <li>区民が参加出来る、整備イベントなどの検討</li> </ul>	○	○	○		○					
⑱ 川越街道沿道地区		<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な資源を生かし、街路樹や建築物の統一性に配慮した沿道景観の創出</li> <li>道路の防音対策の促進とともに、沿道商店街の利便性に配慮した景観形成</li> </ul>			○		○				○	
⑲ 環状7号線沿道地区		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の防音対策の促進とともに、街路樹や建築物の統一性に配慮した沿道景観の創出</li> </ul>			○		○					
⑳ 環状8号線沿道地区		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の防音対策の促進とともに、街路樹や建築物の統一性に配慮した沿道景観の創出</li> </ul>			○		○					

